

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891100022		
法人名	日本ロングライフ株式会社		
事業所名	ラビアンローズ宝塚		
所在地	宝塚市泉町6-6		
自己評価作成日	平成27年4月22日	評価結果市町村受理日	2015年 5月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2015年 4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社独自の介護手法であるGFC(グットフィールグコーディネート)を実践すべく「心地よい空間」「文化と背景」「質の高い身体介護」の要素を十分に取り入れて、お客様一人ひとりにあったサービスをご提供しています。最近では、ユマニチュード・ケア、オルゴール療法、認知症予防と改善の為のアロマテラピーなど会社を上げて取り組んでいます。認知症対応のホームである点から、昨年に引き続きケアマネを中心として日常業務の中での研修や、コミュニティ会議などへの積極的な参加、小学4年生を対象として認知症サポーター養成に参加、ホームとして今年初めてトライアルウィークの中学生受入、バリアフリー展の様子など外部の情報を「スピードをもってタイムリーにリアルに」を意識してスタッフとご家族様への紹介など取り組みました。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の基、家族や馴染みの人との関係が継続するよう関係者との信頼関係を深め支援している。施設内には高齢者に馴染みがあり懐かしい品々が展示され、広々としたエントランスでは小鳥の鳴き声が聞こえ、ホール内に室内犬を飼っており利用者の心の癒しにつながっている。利用者は、職員から個々に寄り添う支援を受けながら、重度化しても個人の意思と尊厳が守られた暮らしの中で、笑顔がある活動がなされている。事業所の地道な地域への働きかけやイベントへの声かけ等で、徐々に地域に事業所が福祉施設として浸透しつつある。今後、それらの成果が実を結び、認知症や高齢化問題、防災意識等、色々な面から地域の福祉拠点となるよう期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	宝塚にお住まいのご高齢者の方々に今まで通り馴染みの土地で、安心して楽しいお暮らしを続けて頂けるように努めています。「全てはおお客様の笑顔の為に」	理念でもある「お客様の笑顔のために」といった行動指針を、職員がどのようにすれば利用者の笑顔に結びつくかを考えている。そして職員が意識して行動できるよう毎日、朝礼と夕礼で唱和し、日頃の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の皆様に認知して頂き、足を運びやすい施設として愛されるようホーム内イベントに近隣の方をお招きしている。	地域との交流イベントとして、夏祭り、餅つきを恒例行事として開催している。地域のパン屋が事業内で出張販売をしており、地域住民が購入に訪れる機会が多い。地域住民の活用の場として、多目的ホールを開放している。今後、地域との防災訓練の計画もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症サポーターメイト」として小学校でのサポーター養成に参加し、地区ネットワーク会議にも積極的に参加する事でお話しをさせて頂く機会を持つよう実施中です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にはご入居の方のご家族様だけでなく、民生委員、介護保険課担当者、地域包括、社協、などの方がたにも参加のお知らせを行い、地域ネットワーク会議でもお誘いのお声かけを行っています。	家族の参加は多く活発な意見交換が行われている。地域代表や関係者への声かけを行い参加を促しているが、十分な参加は得られていない。民生委員の参加を得る事が出来、地域の実情や認知症への理解など活発な意見交換が行われている。	事業所は介護相談員を受け入れているので会議への参加を促し、アドバイスを求めてみてはいかがか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の手続きだけでなく、事故報告などの連絡や、質問など細かくとるように心がけております。	支援の相談や、事故の報告、経過を説明するために市の窓口に行き、直接相談をしたり、電話で密に連絡を取るなど連携を図っている。グループホームの連絡会には、市担当者も出席しているが、現在は参加出来ていない。	グループホーム連絡会等への参加を早急に検討してほしい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内において身体拘束に関する研修を必ず行い、職員全員の知識と意識を向上させる取組を実施しております。身体拘束は必要時、最小限の拘束に留める事と必ず見直しの検討委員会を開催し継続していく事の意識付けをしています。	身体拘束については施錠も含め事例を通して、十分な研修を行なっている。以前、利用者が外へ出て行方になり探す事例があり、安全のため玄関の施錠をしている。スピーチロック等の言葉掛けの不適切ケアが無いよう、職員で声を掛け合い注意している。	施錠することで、やはり利用者の閉塞感や避けられないと思われるので、短い時間からでも、開錠を検討してほしい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は認知症についての知識と認知症がもたらすBPSDについて学習する機会を設け、合わせて身体拘束と虐待についても折に触れて話し合いをすることで意識を高めています。スタッフのストレスにも目を向け相談しやすい雰囲気にも努めております。	認知症の行動や心理状態を研修で学習し、どのような時に虐待が起きるのかを考え、防止に努めている。管理者は、職員のストレスが出ないように、日頃から声をかけ、悩みが聞けるよう心がけている。強い口調の言葉掛けにならない工夫についても話し合い、常に振り返りを行なっている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例研修の中に日常生活支援事業や成年後見人制度のテーマで学習の機会を設けている。ご家族様からも尋ねられたりする事もあり、情報提供を行う事もあります。	現在、成年後見制度を活用している利用者がある。定期的に市が作成した冊子を活用し、成年後見制度と日常生活自立支援事業の研修を行っている。職員は制度を理解し、利用者や家族から相談があった場合、つなぐ事が出来るよう周知を図っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前に契約書サンプルをお渡しし事前に確認をして頂くようにしている。契約締結時はホーム長とゼネラルマネージャーなど二人以上が立会し十分な説明と疑問点の解消に努めている。	契約は、法人の選任アドバイザーが対応し、見学を重ねるなど事業所を十分に知ってもらい働きかけを行っている。契約内容を事前に渡し、利用者や家族が契約前に質問内容を検討する時間を設け、質問や疑問に対応している。利用料や看取りについても丁寧に説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において運営についての説明をさせて頂き、疑問点やご要望についても発言して頂いている。	入居一年目にアンケートを実施し、意見を求めている。又、日常的に面談や電話連絡で家族の意向を聞いている。食事に対する要望からアンケートを実施し、メニューや器の改善につながった。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体ミーティングにおいて、会社並びにホームの状況説明と方針指示を行い、具体的な業務推進方法等については現場の問題を解決しながら納得の上職務に当たれるようにしている。	ミーティングでは、ケアについてや業務の流れを話し合い、職員の意見が改善につながっている。職員は個別の外出支援に積極的に取り組んでいる。又、管理者は年2回の職員との個人面談時において、目標や工夫を聞いて業務改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、個人面談も実施の上、普段の職務内容と実績結果を踏まえて評価するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者については月2回の会議を催し、会社としての状況説明と指示・疑問の解消等を図り、職員についても正社員やパートごとに介護技術の研修や会社の理念の研修等を定期・不定期に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ネットワークや外部研修などに積極的に参加する事で病院、介護事業所の方々と意見交換の場を持てるようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご契約、ご入居頂く前にホーム長、ケアマネージャーがご本人様と面談させて頂きお体の状態や不安に思われている事、希望する事など寄り添う視点でお聞きし信頼頂く第一歩として傾聴を意識しております。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	特にグループホームという事もあり、ご家族様の悩みに寄り添う形で傾聴に努めています。ご入居されるお客様の状況も踏まえながら、場面に応じてご説明やアドバイスをすることもあります。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを基にご本人様、ご家族様にとって必要性の高いものは何か見極め検討している。事前MT、導入後1ヶ月で再MTを実施。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居様同士の助け合いやお客様が出来る範囲での家事手伝い頂いたりして出過ぎる事のないケア、自立支援に心掛けています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には時間を気にされる事無く普段通りにご来館頂き、ご一緒にお散歩頂いたり、イベントに参加して頂いたり楽しみを感じながらご協力頂ける様コミュニケーションを大切にしています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の方、ご近所付き合いのあった方、など制限を設けず自由にお越し頂える雰囲気と声掛けをさせて頂いています。	職場の同窓会に参加する支援を行ったり、家族に代わって知人に手紙を出したりする支援を行っている。知人が事業所に訪ねてくる事もあるが、その際には、職員が声かけを行い、再度来てもらえる雰囲気作りをしている。定期的に自宅に帰る人もいる。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	簡単な家事やイベントでの作業で連帯感を持って頂き、ご入居様同士の関わりや助け合いを自然に行えるようなお声かけの仕方に工夫を重ねています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今回ご退去が2件あり。療養型に移られた方と癌末期で病院で痛みコントロールが必要となった方、双方お見舞いと「何もなくても声を聞かせてくださいね」と必要とされる場合を想定したお声かけをしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシート、再アセスメントを行い、思いやご意向をを把握し、職員が情報共有出来る様にMTを重ねています。ご家族様からも貴重な情報を収集し生活に活かすように努めています。	担当者が細かく利用者一人ひとりを見守りながら、意向や希望を全体ミーティングで共有している。思いの把握が難しい人には、日々の生活の中でどういう時に反応があるか生活状況から、職員は丁寧に考えて把握に努めている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に本人、ご家族様から聞き取りを行います。同意を得たうえで使用中のサービス事業所に出向き、担当スタッフ、ケアマネ、センター長からも情報収集を行っています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADL,IADL、健康情報などの現状を把握し、聞き取り、観察に留意しています。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様との面談、サービス担当者会議、フロアMTを定期開催し意見を収集、反映した計画作成に努めています。	医療関係者の話を聞いたり、担当者会議に家族が参加し、意見をプラン作りに活かしている。ケアマネは日頃のケアにも入り、利用者の様子や課題等を普段から観察するなど、職員の意見をモニタリングに活かし、計画の見直しにつなげている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と共に、連絡ノート、ホワイトボードを活用して最新情報を共有し、朝礼夕礼の申し送りにおいても丁寧にしています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じた対応を行っています。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コミュニティ会議の交流の中で情報を集め、地域に出ていくイベントや地域での買い物など楽しんで頂く為の支援を行っています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を持ち定期往診にきている。24時間医療体制をとっており急病、特変時に対応している。ご入居前からのかかりつけ医受診の支援も行い、眼科、皮膚科、婦人科通院援助、入退院援助も行っています。	協力医療機関の定期往診を確保し、緊急時等24時間体制を図っている。利用者、家族の要望でこれまでの精神科を継続している人もおり、意向を優先している。他科の受診の付き添いは原則、家族によるが、必要に応じて職員が付き添ったり、同行することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期往診に同行し、様々な変化など報告、相談している。定期往診以外に毎週一回NSが巡回。健康チェックを受けて頂き、電話でも連絡体制を取って適宜指示を頂ける様な支援をさせて頂いています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、後見人様と常日頃から医療についての話し合いを行い、担当医、NSとも連絡をとり連携に努めています。医療連携室のソーシャルワーカーの方との連携も密に取りように心掛けています。	利用者個々の能力を見極め、転倒等による入院回避に努めている。体調変化があった場合は、早め入院することで重篤化を防いでいる。入院時はケアマネが利用者へ声かけするなど、安心して治療に専念できる環境を用意し、早期退院のための医療関係者との密な連携体制も確保している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご意向や情報の共有に努め、ご本人様の症状や段階に応じて何度もカンファレンス、ICを調整支援しご家族様、医療、ホームの合意事項を確認。またスタッフの看取り研修も行いホーム全体で支援をさせて頂く視点が持てるよう取組中。	事業所は重度化及び終末期も含めた支援体制を整備している。利用者の状態変化に応じて家族の意向を確認し、主治医との連携の基、家族が安心できる環境の提供に努めている。職員は、家族の思いを受け留め寄り添いながら、家族が利用者と一緒に過ごす時間を大事にするよう、心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当も含めかかりつけ医、NSにその都度ご指導頂き、技術知識を深める様にしています。緊急時の救急要請対応の研修も定期行っています。また、緊急時連絡網にて指示できる体制を整えています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー設置済。消防設備点検、消防訓練も年2回実施。消防訓練では地域の方々にも参加を依頼しAEDの使いかた、心肺蘇生術の指導頂いた。ネットワーク会議においても議題として上がっている。	消防署立ち合いによる定期訓練を、年2回実施している。利用者も一緒に避難経路の確認を行い、民生委員の参加も得られるなど、今後の協力関係を築く足がかりとなった。夜間想定の実施が未実施となっており、検討している。	夜間想定についても毎年の実施が必要と思われるので、早急な実施を望みたい。

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修(中途採用者も全員)を受けている。プライバシーと尊厳を守る事は基本理念として徹底し個人情報保護方針を確立している。ホーム独自でも、着任初日にCMから研修を実施し、様々なMT時に実例を持って注意喚起を行っています。	法人理念としても掲げ、職員には、特に研修を通じて周知徹底を図っている。日々の会議や普段の業務の中であっても、必要であれば職員に注意するなど、日常的に意識の定着に努めている。リーダーを中心に、職員同士が注意し合えるよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重し、お声かけや説明に留意しながら、楽しむ、決める、選ぶなどの支援を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでもお客様が自由にご自分のペースで暮らせるように支援。毎日の生活の中で体調の変化、お気持ちの変化がある事を認識し臨機応変な対応が大切とあえて朝礼で「お客様目線で」と声出しをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問美容サロンを楽しんで頂き、特別な催しや外出の際には正装して頂いたり、日常においても、ご本人様らしさを持ってオシャレを楽しんで頂いています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある食材を選び行事に応じた献立、好みを把握し美味しく食べて頂く為のアンケートが実施されました。オヤツづくりも一緒に行い、盛り付けから片付けまで一緒に会話を楽しみながら行っています。	新鮮な旬の食材を使った季節感あるメニューを作成し、利用者一人ひとりの好みにも対応するよう努めている。週1回は、利用者からのリクエストも参考に利用者も一緒に手作りおやつを楽しんでいる。昼食時は、持参した物を食べる職員もいるが、一緒に介助しながら食事している。	
		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活リズム表に食事摂取量、水分摂取量を記入し、摂取困難や不足気味の方の把握に努め摂取して頂ける様な工夫を重ねています。適宜NSにも相談させて頂き指導頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア、ナイトケア、毎食後のうがいなど実施しています。お客様が出来る所はして頂き、その後のチェックとお手伝いもさせて頂きます。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活リズム表に記入する事で排泄のリズムを把握し促しのお声掛けを行っている。個々の状態に合わせ、自尊心を傷つけない様に配慮し、排泄の自立に向けた支援を行っている。排泄前の癖や様子変化を観察しタイミングを計りながらトイレへの促しを行っています。	利用者個々の排泄状況を把握し、その日の体調や表情やしぐさから察知し、適時声かけ誘導している。できるだけ失敗を減らすために、定期以外にも早めにタイミングを見て誘導することもある。個々の尿量や排便状況により、排泄用品の選択についても検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す食事の工夫や適度な運動を取り入れています。適宜乳製品の提供や朝のラジオ体操等実施しています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の入浴はおおむね週2回であるが、ほぼ毎日入浴の準備をしています。お一人で入浴可能な方は外で安否確認の為見守りを行いつつ、ゆっくりと入浴して頂いています。	週2回をベースに、個々の体調や希望に応じて入浴してもらっている。個浴、機械浴、大浴場と選択でき、柔軟に対応している。いつでも入浴できる環境を用意し、同性介助にも応じている。一人でゆっくりかかる人など、その人のペースを大事にしている。冬場は保湿の入浴剤を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	暖かい飲み物(ホットミルクなど)を提供するなど自然な眠りに移行出きるように努めている。お客様によっては、日中からだを休める時間を設けさせて頂いたり、ご自身でお部屋に移動されゆっくりとされる事もありません。その際体調確認はしますが特に止めたりは致しません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロア毎に薬情ファイルを作成し、いつでも使用する薬の目的、副作用、容量を確認できるようにしており、入居者様1人1人が指示通りに服用出きるように支援している。お薬の変更があった場合には観察に努め、リズム表に記載、朝礼、夕礼にても情報共有に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	グットフィーリングクーティネーター、サービステイルクターを置き、モニタリングやアセスメントを繰り返しその方らしさを活かした役割、楽しみに目線を置き生きがいのある暮らしの実現のため支援している。季節のイベント、外出行事の参加を積極的に支援し気分転換の機会を持って頂く		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの敷地内に園庭が有り、お散歩など楽しんで頂いているが、お茶菓子など楽しみの買物、図書館など外出をご一緒したり、近くの公園までの散策などご希望に沿った外出の支援を行っている。	近隣の大型ショッピングセンターに買物に行ったり、本が好きで図書館に通ったり、歩いてモーニングを食べに行く人がいる。定期的に自宅で過ごしたり、家族と外食や外出する人もおり、必要に応じて職員も付き添っている。車椅子の人は介護タクシーを利用して外出している。敷地内の園庭やガーデンの散策も楽しみとなっている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かり金制度を取っており金銭の管理は当方でしていますが、お買物時は職員が付添、個々に応じたお金をご本人様に所持頂いて、お支払の見守りをするなどの支援をしています。ご自身で使い慣れた化粧品など選んで購入される事があります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の希望も受け入れながら、ご家族様、ご友人様への手紙や電話など日常的な利用や取次の支援をしています。ご自身で携帯電話を持たれ毎日ご家族様とやり取りをされておられる方もいます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光、緑、水、風、花などを感じて頂ける心地よさをコンセプトとした工夫と、自然の豊かさを楽しんで頂く空間づくりにより雰囲気を感じて頂く取り組みをしている。懐かしい家具やポスターも飾り、さりげなく回想法を取り入れています。	ユニット毎に、趣の異なる家具やソファを配置し、個別にくつろげる空間を確保している。広い園庭やガーデニングができる庭、生演奏が楽しめる交流スペース、レトロな家具や昭和の時代のポスターなど、自然と共に、懐かしい空間も用意している。鳥や犬との触れ合いもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間を広く設けており、自由に行動でき各所に休憩できる椅子を設置し自由に利用して頂いている。共用リビングにはTVを設置し、好きな方々でスポーツ観戦されたり、懐かしい歌のビデオを見られたりと自由な時間を過ごして頂いています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前からの説明で、思い出深い物、使い慣れた物を持参していただき、お客様が安心して穏やかに過ごして頂けるようにしています。また小集団スタッフを中心にホーム内活動のなかでの作品をお部屋に飾って頂いたり、お客様らしく、落ち着けるお部屋作りも行っています。	これまで使っていたベッドや整理筆筒、応接セット等が置かれ、その人なりの暮らしぶりがうかがわれる。思い出の飾り物や絵画、大事にしている小物や本も置かれている。好きなテレビをみたり、横になったり、家族と過ごすなど個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様の動線を考えながら、使いやすさの工夫や高さの調整などの配慮を行っています。		